再 評 価 調 書

I 事業概要							
事 :	業 名	農業農村整備事業(緊急農地防災事業)					
地	区名		តតតចត្រូវក្រ 大村 東 地区				
事業箇所		estate sastris 豊橋市大村町					
事業のあら まし		本事業の対象地域は、豊橋市の北部に位置し、一級河川豊川と豊川放水路に挟まれた流域面積55.1haの農業地域であり、流域内には民家なども散在する地域である。 本地域の雨水等の排水については、為金樋管及び小見堂樋管により豊川へ自然排水されているが、流域開発による降雨流出量の増加や河川水位の上昇により、豪雨時にはしばしば農地や農業用施設、さらには民家などにも湛水被害が発生する状況となっている。 こうしたことから、2016年度より本事業を実施し、為金排水機場及び小見堂排水機場を造成している。					
事業目標		【達成(主要)目標】 排水機場を新設し、流域内の湛水被害を未然に防止することにより、地域住民の安全・安心を 確保するとともに、農業経営の安定を図る。 (基準雨量: 325 mm/3 日、1/20 年確率雨量) 【副次目標】					
計画変更の 推移				事前評価時(2016)	再評価時(2020)	変動要因の分析	
		事業期間		2016~2021	2016~2025	河川管理者との調整による延長	
		事業費 (億円)		5. 0	5. 0		
		経費 内訳	工事費	3. 7	4. 1	精査による増	
			用補費	0. 2	0. 2		
			その他	1. 1	0. 7	精査による減	
		事業内容		排水機場 2か所	排水機場 2か所		
Ⅱ 評価							
① 事業の必要	1) 必要	E 3 13 34 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					
事業の必要性の変化	判定		A: 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B: 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C: 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 【理由】 地域の排水能力不足は解消されておらず、早急に排水機場の新設が必要な状況は継続しているため。				

Ⅲ 対応方針(案)

継続:上記以外のもの。

IV 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

事業後の湛水被害の有無を確認

※事業完了後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生した場合、その降雨により評価する。ただし、事業完了 後5年以内に計画規模と同等の降雨が発生しなかった場合は、事業完了後5年間の最大規模の降雨により評価する。